

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		乳幼児健康診査事業						予算事業名		乳幼児健康診査事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	母子保健法					
				04	01	03	2001	経常経費							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分		主要事業					
		未来を担う子どもを育む環境づくり								健康増進課					
		子育て家庭への支援						担当課係等		母子保健係					
事業期間		継続 (昭和56年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
・乳幼児の疾病や障害の早期発見および早期治療に努め、児が健全な成長、発達ができる ・保護者が育児不安を軽減し、自信を持って子育てができる								母子保健法に基づき、市町村が主体で1歳6か月児健康診査・5か月児健康診査を実施している。ほか、平成9年度から3歳児健康診査が県より市町村に移管され、平成14年度より2歳児健康診査を開始した。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
・身体計測、内科および歯科診察 ・個別相談（保健、栄養、歯科、心理、家庭児童相談） ・ブラッシング指導、フッ素塗布（2歳児歯科健康診査のみ） ・尿検査（3歳児健康診査のみ） ・健康診査終了後は、ケースカンファレンスを開催し、要フォロー者には、電話や訪問等で事後フォローを行う 未受診者対策として、電話や訪問等による受診勧奨を行う ・感染症対策を適切に行い、安全な健診を実施する								・生後5～6か月児とその保護者 ・1歳6か月児とその保護者 ・2歳6か月児とその保護者 ・3歳4か月児とその保護者 【事業をとりまく環境の変化】 少子化、核家族化が進み、保護者の価値観も多様化しており、育児不安を抱える保護者が増えている。また、乳幼児健康診査未受診の家庭は、虐待のリスクが高いと考えられるため、未受診者対策と共に、居住実態が把握できない児童（居所不明児）については、関係機関との連携が重要である。							
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】							
・5か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査				・5か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査				・5か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査							

■事業費

		R02年度		R03年度				
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	50	60	
	県		支	出	金	25	30	
	地		方		債	0	0	
	そ		の		他	0	0	
	一		般	財	源	4,588	4,806	
歳入計（千円）		4,663		4,896				
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）			
	01	報酬	3,195		3,356			
	07	報償費	935		1,037			
	10	需用費	533		503			
歳出計（千円）（A）		4,663		4,896				
伸び率（％）				4.99				
備 考								

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	乳幼児健康診査の年間実施回数	回	目標	48.00	48.00	48.00
	5か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健康診査の各健診	月1回実施	実績	46.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	受診率	%	目標	93.00	95.00	96.00
	5か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健康診査の平均受診率		実績	91.70	0.00	0.00
	未受診者の把握率（5か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査）		目標	100.00	100.00	100.00
	※令和3年6月22日時点の未受診者のうち、把握できている者の率		実績	85.70	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	少子化、核家族化に伴う子育ての不安増大や児童虐待など問題の複雑化もあり、乳幼児健康診査は行政介入の機会となることから必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	母子保健法に基づき市町村で実施する必要がある。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	新型コロナウイルスの感染症予防として、集団で実施することで感染のリスクが高まることから、医療機関での個別健診の実施も視野に入れていく必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	健診をスムーズに実施し、保護者のニーズに対応するためには、専門職の人材確保は必須である。また、新型コロナウイルス感染予防として換気や消毒といった作業の必要性も出てくるため人員を確保していく必要がある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	各該当年齢の当市全市民が対象であり、対象者への個人通知、広報誌、全戸配布の健康カレンダー等でも周知をしている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	法に定められた内容を実施している。一方で担当者間で随時健診のあり方を検討し、育児支援のための効果的な健診内容と実施方法を検討していく必要性はある。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	新型コロナウイルス感染拡大の影響で急遽健診を中止や延期をすることとなり受診率は目標値まで達しなかったものの、一定の水準を保つことが出来ている。今後も新型コロナウイルス感染症の中でも、目標達成に向けて事業を進めていく。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
児の発育、発達状況の確認と適切な時期の育児支援、虐待の早期発見のために、乳幼児健康診査は市が主体で実施すべきである。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、5か月健康診査および2歳児歯科健康診査は4月、5月は中止としたが電話連絡等で保護者支援を行い、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査は、振替実施した。また未受診者対策として、訪問等で支援し、必要時、関係機関と連携し、状況把握に努めた。さらに子どもの養育面や発達面において支援が必要な場合にも関係機関と連携のうえ、対象者に合わせた支援ができるよう対応している。今後も新型コロナウイルス感染症の流行状況を勘案しながら、安全・安心に健診を受けられるよう実施していく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか 乳幼児健診の場が、保護者にとって安心して満足できるよう、そして、乳幼児が健やかに成長できるように健診内容や体制を充実させていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	方向性の具体的内容 各月齢に応じた乳幼児の健康状態の確認と保護者が自信をもち子育てできるよう、健診体制を充実する必要がある。 今後はコロナ禍における健診の在り方や未受診者対策等について検討する必要がある。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。